

令和 8 年度事業計画について

1 基本方針

人口減少、少子高齢化が進む我が国においては、経済社会の活力を維持するため、すべての年代の人々がその特性・強みを活かし、経済社会の担い手として活躍できるよう環境整備を進めることが必要とされています。特に、人生百年時代を迎える中、働く意欲の誰もがその能力を十分発揮できるよう、高年齢者が活躍できる環境整備を図っていくことが求められています。

近年、65 歳以上の者の就業率が増加や就業意欲が高まっていることを踏まえれば、高齢期においても、希望に応じて、自らの知識、経験等を活かせる居場所を持ち、就労や社会活動など多様な活躍の機会が得られる社会を実現することが重要となっています。

このような中、地域の日常生活に密着した就業機会を提供することなどにより高年齢者の社会参加を促進し、高年齢者の生きがいの充実、健康維持・増進、仲間づくり、ひいては地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減などに貢献するシルバー人材センター活動へ対する社会的要請はますます強まっています。

府中市シルバー人材センターは、令和 7 年度 4 月にスタートした第 3 次経営計画を踏まえ、会員一人ひとりが生きがいを感じ、楽しく就業できる場の提供に努めるとともに、将来に向けて持続可能なセンター運営を続けていくため、会員増強と就業開拓に注力し、健全な財政運営を目指してまいります。

加えて、令和 6 年 11 月に施工されたフリーランス法の適正な運用のため見積り就業の推進、さらには、公益法人認定法の改正を踏まえガバナンス充実と透明性の向上に努めてまいります。

引き続き、会員の健康維持と安全就業の徹底を第一とし、地域社会から信頼される存在として発展するために以下の事業に取り組んでまいります。

令和8年度目標計画 (累計)

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
会員数(人)	330	332	334	325	327	330	333	336	338	340	342	344
就業率(%)	50	55	60	65	70	75	77	78	80	82	83	84
就業延人員(千人日)	2.0	4.5	7.2	10.0	13.0	15.5	18.5	21.5	23.5	25.0	26.0	27.1
契約金額(百万円)	11	26	42	59	71	87	106	120	130	140	150	160

2 事業実施計画

(1) フリーランス法順守のための見積り就業の推進

令和6年11月に施行された「フリーランス法」の保護を会員が適正に受けられるようにするため、令和7年4月から「新契約方法」に移行しましたが、今年度は会員業務委託料をすべての業務に対してより適正に示せるよう、単発的な業務についても見積り就業の推進に取り組みます。

- ① 会員による見積調査票の作成の実施。
- ② 単発的な業務に就業する会員への説明会の開催。
- ③ 発注者の理解を得るため、発注者への周知と説明
- ④ 民間事業所へ対して、受任書の交付
- ⑤ 会員の就業条件などを明示する「Smile to Smile」の登録促進

(2) 会員ニーズに合わせた新しい職種の就業開拓と就業マッチングの取組み

会員の希望する新しい職種の受注開拓に努め、会員のやりたい仕事、高齢になっても続けられる仕事に就き、楽しく働ける環境を作ります。また、高年齢者に適した就業マッチングを図ります。

- ① 会員ニーズに添った就業開拓
- ② 企業訪問による新規就業開拓と企業ニーズの把握
- ③ 就業開拓と連携した会員募集に努めるなど就業マッチングの推進
- ④ 未就労会員へ対するきめ細かな就業情報提供
- ⑤ 関係機関との情報交換などによる受注情報の収集
- ⑥ 労働者派遣事業の推進拡大

(3) 会員の拡大

当センターにとって最重要課題である慢性的な会員不足の解消と新たに始まる「第3次中期経営計画」(令和7年度～12年度の6年間)の目標達成を目指して会員の拡大に取り組みます。

- ① 新聞折込チラシによる就業会員の募集
- ② ミニコミ誌への定期的な会員募集広告の掲載など広報活動の強化により

潜在的な就労希望者の発掘

- ③ ハローワークとの連携による就労希望者の受入れ
- ④ ポイント制度の普及による会員の口コミ紹介の促進
- ⑤ 楽しく働ける環境づくり

(4) 会員の生きがいの充実と居場所づくり

中期経営計画で示された「生きがいづくり」は、センターは高年齢者の就業の場にとどまらず、社会とつながる場、仲間を作る場、趣味などを通じて楽しむ場など、高年齢者が集い、交流する拠点でなくてはなりません。

そのため、先進的なセンターの情報収集な視察など行い、将来に向けた環境整備に努めてまいります。

(5) 広報活動の積極的推進

シルバー人材センターが地域に根差し、事業の拡大・充実を図るためには、地域における知名度の向上が何よりも重要になります。そのため、以下の取組をはじめ、あらゆる機会をとらえ露出度をアップします。

- ① 広報誌の充実(年2回発行)
- ② 府中市広報誌の活用
- ③ ミニコミ誌等への有料広告の掲載
- ④ 報道機関への取材要請

(6) 「Smile to Smile」の普及による会員とセンターとの連携強化

フリーランス法の適正な運用のため、「Smile to Smile」の登録を進めるとともに、「Smile to Smile」を利用した就業募集情報の提供など会員との情報共有を図ります。

(7) 財政基盤の強化

シルバー人材センターが地域の期待に応え、働く意欲のある高年齢者の方々へ就業機会の提供を続けていくためには、センターの財政の健全化と安定した財源確保が求められます。そのためには、自助努力による受注実績の拡大が最も重要となります。

センターの運営においても、民間の経営感覚を取り入れて財政基盤の強化を図ってまいります。

(8) ガバナンスの充実と透明性の向上

シルバーの基本理念に基づき、自律的な運営が図られるよう理事会及び監査会の充実や組織体制の強化・充実さらには、透明性の向上のため次の活動に取り組みます。

- ① 理事会、委員会等の自主的な活動と活性化
- ② 役員研修会の実施による理事及び監事の主体的な取り組みの促進
- ③ ホームページの充実や広報活動の強化等による情報公開の推進
- ④ 職群班の充実と班長会議等の開催による会員相互の連携意識の強化

(9) 事務局機能の強化と職員の行動規範の構築

新契約方法や見積方式の実施に的確に対応するため事務局の機能強化を図るとともに高度化する事務局業務に対応するため、職務を遂行する上での職員共通の行動規範の構築に取り組む。

- ① 外部研修会の参加や内部研修の実施
- ② 朝礼の充実による情報共有の推進
- ③ 職員会議の開催による実績の確認、活動方針の徹底

(10) 安全就業・適正就業の推進

安全就業基準に基づき安全措置と安全意識の向上により事故防止に努めます。また、見積りによる請負方法の研究・試行的な実施を進めてまいります。

- ① 安全委員会の定期的な開催により、課題の洗い出し、課題改善とその進捗状況の把握
- ② 安全委員会による安全パトロールの実施
- ③ 抜打ち点検の実施による安全就業の徹底
- ④ 就業前ミーティングの徹底
- ⑤ 安全用具購入負担金制度の活用

(11) 研修制度の充実

就業経験の短い会員の技術の向上と安全就業の徹底のため、研修会の充実に努める。

- ① 剪定や清掃作業講習会の開催
- ② 交通安全講習会の開催
- ③ 県連主催の各種研修会への参加

